



常総地方広域市町村圏事務組合消防本部告示第1号

常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例（昭和52年常総地方広域市町村圏事務組合条例第17号）第42条の2第1項の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和8年7月6日

常総地方広域市町村圏事務組合
消防長 山 田 武



記

催しの開催場所	茨城県常総市内豊水橋上流鬼怒川河川敷及び橋本運動公園
催しの名称	第59回常総きぬ川花火大会
催しの開催期間	令和8年9月12日（土）18時05分～19時50分頃 （荒天の場合は延期。延期日は調整後に告知）
催しの主催者	常総きぬ川花火大会実行委員会